

第3回日野町議会定例会会議録

令和元年6月26日(第4日)

開会 9時05分

閉会 10時45分

1. 出席議員(14名)

1番	野矢貴之	8番	山田人志
2番	山本秀喜	9番	谷成隆
3番	高橋源三郎	10番	中西佳子
4番	加藤和幸	11番	齋藤光弘
5番	堀江和博	12番	西澤正治
6番	後藤勇樹	13番	池元法子
7番	奥平英雄	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	安田尚司
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	正木博之	税務課長	山口明一
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	吉澤増穂	会計管理者	福本喜美代

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	総務課主査	角浩之
--------	------	-------	-----

5. 議事日程

- 日程第 1 議第45号から議第50号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））ほか5件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 決議案第2号 幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書決議について
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第45号から議第50号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））ほか5件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） おはようございます。それでは、令和元年第3回定例会総務常任委員会および連合審査会の報告をさせていただきます。

去る6月17日午前10時30分より、第1・2委員会室において総務常任委員会を開催いたしました。はじめに町長、議長の挨拶をいただきました。本委員会に付託の案件は3議案であります。

まず、議第48号、日野町使用料条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。本件につきましては産業建設常任委員会、厚生常任委員会に関連する事項があり、連合審査会の開催をさせていただき、3常任委員会委員全員と議長、執行側より藤澤町長、高橋副町長、安田総務政策主監はじめ関係各課職員の出席のもと審査に入りました。本議案につきましては、議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

委員より、消費税改正に伴う改正であるが、この6つ以外に改正すべきものはないか。

総務課より、公営企業、上下水道については国から適正に課税するよう指示があり、これまでも適正に改正してきたことから、適正な時期に改正していくこととした。グリム冒険の森については、消費税8パーセントの収入見込みで指定管理の協定を結んでいるが、このまま据え置きでは運営上難しいため、10パーセントへの改正が必要であると判断した。公共施設の公民館、勤労福祉会館、林業センター等については主に貸館業務であり、近隣市町の使用料や改正の考えを確認し、2パーセント引き上げの改正はしないと判断した。わたむきホール虹については、指定管理料において10パーセント見込みで協定を終結しているため、次期指定管理者決定の際と考えている。また、予約が9カ月前からできることもあり、周知期間を見込み

改正をしてはどうかと判断した。

委員より、ブルーメの丘は一部の施設が町のものとなっている。経緯を教えてほしい。

農林課より、滋賀農業公園については、北山地域一帯の農業振興により施設整備が進んできた。全てを町が行ってきたわけではない。区域全体の開発や造成を行ってきた。土地の買収は町で行ってきた経過はあるが、施設の中で農業構造改善事業で実施したものが町の施設であり、その施設について指定管理として株式会社ファームと協定を結んでいる。施設全体の運営については株式会社ファームが全て行っており、入園料収入と物販等で施設の運営をされている。指定管理料は支払わないと協定書の中でうたっている。当初からは経営者がかわっており、平成30年に新しい経営者のもとで運営が進められている。

委員より、これから消費税率が変わっても、改正しなくてもよくなるのか。

総務課より、今回の改正での大きな違いは、税率を表示しないという方法であること。条文では「消費税法の規定による消費税に相当する額を加算する等」とした。法律の改正とともに、施行日にあわせて消費税を加算することとなるため、その都度改正は必要でなくなるとの答弁がありました。

委員より、グリム冒険の森の料金について、日帰りの料金が上がっていない理由を聞きたい。

農林課より、10パーセントに改めるため、まず8パーセント分を割り出し、そこに10パーセントを加算し算出している。日帰りについては、1棟1時間当たりの計算に基づくと上げ幅が100円未満の少額となり、改正は行わなかった。

委員より、グリム冒険の森について、収益の変動要因については施設利用料の改正なのか、指定管理料の改正なのか。減免制度はあるのか。

農林課より、5年ごとに指定管理料を改正していく。指定管理料の検討を行うにあたり、過去の決算書や熊野ワークス企業組合から提案いただく中で収入等照らし合わせて必要な部分を検討し、年間の指定管理料を算出し、5年間を決定している。減免制度はあり、学校関係者等事前に関係各課に照会し、減免団体を確認、認定している。

委員より、収益とは単価掛ける人数であるとするならば、単価は一定なので、人数で吸収してほしいということか。

総務課より、指定管理の受け手側の経営努力でやっていくということになると思うとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、議第48号、日野町使用料条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を終了し、連合審査は質疑終結の段階で終了となっており、連合審査会は午前11時に終了いたしました。

総務常任委員会は暫時休憩とし、午後から再開といたしました。

午後1時52分、再開し、出席者は委員8名全員と議長、執行側より藤澤町長、高橋副町長、今宿教育長をはじめ関係各課職員の出席のもと、審査に入りました。

議第46号、工事請負契約について（日野町立日野小学校トイレ改修工事）を議題として質疑に入りました。

委員より、小学校の小便器26カ所かえるとあるが、かえなければいけないのか。長寿命化計画の中で外トイレを直すと答弁があったが、西大路小学校、南比都佐小学校も後で直すのか。

教育次長より、日野小学校の小便器については一定時間がたつと水が流れるタイマー式であり、それが悪臭、においのきつさとなっており、使用ごとに1回流れる構造に直すことにした。長寿命化はどの時期にどのような費用をかけて改修するか、全ての小中学校全体で検討していく。外トイレについても、洋式に直してほしいとの要望もあり、一元的に長寿命化の中で直したい。南比都佐小、西大路小、日野小については、大規模改修は行われていない。長期的に財源も含めた中で検討していきたい。

委員より、西大路小、南比都佐小も外トイレはあるのか。また、トイレ数が少ないと思うが、増やすことも考えているのか。

教育次長より、外トイレは全ての小学校にある。数を増やすには建屋を増やす必要もあるので、現在は考えていない。

委員より、トイレの場所は何カ所か。9月27日が最終となっているが、夏休み中で工事は終わるのか。

教育次長より、トイレの場所は7カ所で改修する。ほぼ7月から8月の間で行うが、取り壊しは学校が開いている時間にも工夫しながら実施したいと考えている。集中的には夏休みに入って全面的に工事を進めていく。全て閉鎖し、体育館のトイレなど一部を登校する生徒や先生に利用いただく。音の出る工事は夏休み、雑務は9月末までに土日だと考えている。

委員より、暖房便座やダウンライトなど電気量が多くなると思うが、電気代は以前と比べてどれだけ差が出るのか。

教育次長より、今のトイレ改修の中で、LEDにかえながら電気代が下がるなど、そこまでの効果を求めているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第47号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ自動車）を議題として質疑に入りました。

委員より、車両の下取りについて、入札の中での込みとなっているが、以前住民の方が買いたいとの声も聞いたが、下取りに出すなど少しでも高く売ればと考えるが、町の考えを聞きたい。

総務課より、基本的には走行距離等を示し、下取り車ということでまず入札業者に案内し、見ていただく日を設定している。下取りも含めて応札していただく仕様としている。落札した業者に下取りしていただく考えである。事前に欲しいとの要望も応札業者からも引き合いの話は聞いていない。

委員より、落札価格について、消費税10パーセントになってからの納品だが、消費税はどういう形になっているのか。

総務課より、落札してから業者に内訳を聞いている。税が課税されない登録諸費用があり、ポンプ車と附属品の税込みで2,371万3,691円となり、10月1日以降の納品であることから10パーセント課税である。登録諸費用は24万2,099円で、合計2,395万5,790円の財産取得となる。

議長より、年内納入と答弁されているが、3月20日納期としている根拠は。メーカーの納品と3カ月も開きがある。出初式等のこともあり、早くすることが大事であるが、事前調査をして納期を決められるよう配慮をお願いする。

総務課より、納期については事前調査を行っている。シャーシの規格が今年から変わるとの情報が早くからあり、そのシャーシの生産が年内にしかできず、12月末の納品が厳しいとの情報をいただいた。しかし、旧のシャーシの在庫があれば調達できるとの情報もあったが、どの業者が可能なのか難しいところであり、最大限納品が可能な3月20日とさせていただいたという経過がある。大きな規格変更によるものとの理解をお願いしたい。

委員より、普通免許で乗れるのか。第3分団からAT車になってきたが、MT車もあり、考慮しているのか。中型を取得する必要があるのか。また、各分団のガレージの改修はあるのか。

総務課より、AT車や準中型などの免許の基準が変わってきている。若い方のMT免許が少なくなってきたので、全てAT車に変えている。また、準中型などの免許の区分が変わってきており、18歳までは3トンまでしか乗れないとなっている。今のところ、第2分団では今の免許で運転できると考えている。車庫については、第1分団の鎌掛のみ耐震化の基準を満たせていないため、改修または建てかえを地元と協議していく考えである。残りの施設は改修の中で対応していきたいとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を打ち切り、討論に入りました。討論なく、採決に入りました。議第46号、工事請負契約について（日野町立日野小学校トイレ改修工事）ほか2件について、討論なしのため一括採決し、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長の挨拶をいただきました。

暫時休憩の後、会議を再開し、幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書決議案についてを議題として、賛成議員より趣旨説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、意見書に反対するものではない。利用希望が増えることにより保育士等がどれぐらい不足するのか、具体的な数字は持っているのか。また、今回の補正では全て国庫支出金となっているが、なぜ意見書が必要なのか。

委員より、どれぐらい増えるのか情報はないが、無償化により預けていない方が預けようと思われたり、保育料が高いため幼稚園に預けていた方が保育園へ移動されるなど、施設・保育士が不足すると考えられるため、国として措置されるための意見書である。今年度半年間は国が負担するが、来年度以降は一部交付税での措置と言われており、明確な財源措置が見えてこないためである。

委員より、仮に負担があれば無償化に反対するということか。多少の負担があっても無償化には賛成か。

委員より、無償化に反対するものではない。賛成の上で対応、措置をお願いしたいための意見書である。

委員より、無償化は歓迎する。財政的なものが今年度は約束されているが、来年度以降は一部自治体負担が増えると言われており、危惧しなければならないための意見書提出である。

委員より、文面については来年からの心配を加味して意見書にするほうがよい。

議長より、それぞれの市町で状況は異なるので、他市と同じでなく、町の独自性を加えてはどうか。文面については委員長、副委員長に任せるとしてはどうかとの意見がありました。

ほかに意見なく、審議を終了し、討論なく、採決を行いました。幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書決議案について、全員賛成で総務常任委員長名で議長に提出するものと決しました。

なお、文面については委員長、副委員長に一任の同意をいただき、加筆・修正いたしました。

審査を終了し、午後3時に委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和元年第3回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和元年6月18日午前8時55分から、出席者は議会側が議長ほか委員全員と、執行側は町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員の出席をいただきました。

まず、私の方の開会の挨拶で、初委員会となるということと、さらに付託案件が今回1件でしたので、当委員会での所管する分野の調査研究もあわせて行いたいということでご了解をいただきました。そして、町長、議長の挨拶をいただいた後、直ちに、まず付託案件、議第45号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））について質疑に入りました。

なお、この町道西大路鎌掛線についても調査研究のテーマであるため、情報共有のために全体計画を踏まえて意見、質疑をお願いしたところでございます。

まず、委員からは、西大路側からの工事の見込みについて質問があり、建設計画課からは、現在移転交渉中で、状況が整い次第、道路、橋梁の詳細設計に入るという答弁でした。

また、副委員長からは、1点目に、全体計画の当初の予定からのずれの理由について、2点目については西大路地先の交渉妥結の目標、それから3点目は北側からの、西大路の部分ですが、通行車の日野川への進入、転落の危険性についての質問があり、4点目には現地視察を要望するという要望がございました。

これについて建設計画課からは1点目について、5年ごとの滋賀県道路整備アクションプログラムに基づいて実施しているが、当初令和4年に完成を目指していたところが、国交省の交付額が半分以下の年もあったところ、最近では国土強靱化に伴い多額の交付になって、改めて令和9年を目標として定めたという答弁でありました。なお、事業費については当初の15億円から、19億円から20億円近くになる見込みで、うち橋梁工事については4億円から5億円を要するというものであります。

また、2点目については、物件補償の予算は常に確保しているということ、3点目については日野川への飛び込み防止対策であります。杭で囲むなどの安全対策を講じているということでありました。

これらのやりとりの後、町長からは、この道路は広域農道として西大路までができた際に、その先については直進ではなく迂回して地元を配慮するという方向性だったものが、その後地元の理解が得られたので直線で整備することになったという経緯の説明がございました。

また、別の委員からは、この道が完成すると街路灯や防犯灯が必要になるではないか、設置基準はあるのかというお尋ねがあつて、建設計画課からは、交差点や主要な部分については道路照明灯を準備するが、街路灯の計画はないという答弁で、それに対して委員から再質問があつたところ、建設計画課からは、通学の利用等で防犯灯が必要になれば適宜判断するというお答えでありました。

また、別の委員からは、町道大窪音羽線と交差する場所について、優先道路はどちらなのかという質問があつて、建設計画課からは、町道大窪音羽線が一旦停止の

方になる。詳細は公安委員会との協議によるということで、それに対して委員からは安全対策の要望がございました。

また、別の委員からは、1点目、五月台からの3差路の歩行者安全対策について、2点目については雨水の側溝の規格について質問がございました。

これに対して建設計画課からは、1点目、五月台交差点については慎重に検討すべき案件、課題と承知しているという答弁、2点目の鎌掛側の側溝は、雨量計算に基づき雨水が排除可能となるように側溝を設置しているというご答弁でありました。

また、これらのやりとりの後、議長からは、町道と平行する路線は、もともと農道は不可であったところが、その一定区間をバイパスというふうに考えれば、橋梁は農道でやってもらうという考え方もあったかもしれない。なぜそういうことを言うかということ、橋梁の予算は大変であると県から聞かされているということでありました。さらに、鎌掛には信号機が今もないが、当然交差点には信号はつきものなので、事業費の中で信号設置ということも頭に入れておいていただきたいという要望がございました。

また、別の委員からは、本整備路線が供用されると、現町道は地元管理となる。しかし、上水道管が占用しているので、引き続き町道で管理してもらいたいという要望があったところ、建設計画課からは、上水道本管については道路改良部分は布設がえを行う。また、残る現町道部分の水道施設の維持管理は町が行うという答弁でありました。

以上で質疑なく、質疑を打ち切らせていただきまして、討論はなく、採決に入らせていただきました。その結果、議第45号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））については全員賛成により、原案どおり可決すべきということで決しました。

続いて、調査研究に2つのテーマで入らせていただき、1つ目の西大路地区定住宅地整備事業の経緯と現在の状況について、まず建設計画課長から説明を受け、さらに関連の附帯決議については私から説明をさせていただき、その後、自由討議に入りました。

まず、委員から、1点目はその区画内の通過交通と生活道路の混在をどう処理するのかというご質問。2点目については、図面上示されている公園が公園として本当に有用なのかという質問。3点目は、25区画を完売しても町の持ち出しが7,000万円ということ変わらないのかということ。4点目は、既存集落内にある宅地は移住が少なく、地元から地元への転居が結局多くなるのではないかという懸念が示されました。

これらに対して、1点目について建設計画課からは、団地の中の道路が危険とい

う認識は持っていないというお答えでありました。2点目については、全体の三、四パーセントの緑地が必要で、どの場所にどういう形かは今後協議したいということです。それから3点目について、坪6万円台にしたいということから、単純に概算事業費から販売総額を引くと7,000万円程度の中で上下水道工事、それから道路工事を行うことになるということで改めて説明がございました。4点目について、移住者との付き合いは地元でも懸念事項であるということでありました。

さらに、議長からは1点目、民間が宅地開発をする場合は、公園は遊具設置の指導が入る。そのような想定も思慮すべきではないかということ。2点目について、図面の標高からすると現地の勾配は6パーセントぐらいで、調整池の要否や雨水排水対策について考慮が必要ではないか。それから3点目、国道477号からの侵入車に対しての右折だまりについて、安全対策の計画はないのかと3点の質問がございました。

これらに対して建設計画課からは、1点目、公園に遊具設置の指導要件があることは承知している。2点目、雨水排水は現況の排水路で処理可能と確認していて、調整池を設ける必要はないと判断している。3点目については、国道からの進入にかかわる取り付けについては、右折だまり等ではありますが、将来的に要否を検討し、協議していくという答弁でございました。

また、別の委員からは、1点目、当日配付されておりました図面上で、2つの区画がかなり狭いのではないかと。町内では50坪ぐらいの土地が普通で、車2台を置くスペースが必要ではないかという質問がありました。また、2点目には、区画の場所によって価格の差はあるのかという質問がありました。

これらに対して建設計画課からは、1点目、各区画は65坪、約215平米程度の規模を標準に設計したい。今後、計画協議の中で区画数が減ることもあるというご答弁でした。2点目、平均価格は坪単価6万円台を想定している。ただ、区画によって価格差をつけて販売することもあり得るというご答弁でありました。

これに対して私の方から、その前の週の一般質問で1区画500万円以下というご当局からの答弁があったのについて、その辺の整合性はどうかと確認させていただき、議長からは、坪6万円といえば1区画が400万円ぐらいにしかならないので、答弁の整合性がないのではないかとのご指摘がありました。

これらのやりとりの後、町長からは、当日配られた図は当初の案であって、新たな図面をお示しできる段階になく、こうした委員会でのご意見も含めて、協議を踏まえてお示しできる段階になれば改めて提示させていただくという説明がございました。

さらに私の方からは、それに加えて、不動産事業と公共事業の経済計算というのはできているはずではないか、公表できないのかとお尋ねしたところ、これについ

でも町長からは、昨年の説明からの大きな枠組みは変わらないという、改めてのご説明でございました。

また、別の委員からは、新しい宅地開発について、祭礼などの付き合いも協力していただくように勧めていただきたいということでありましたが、建設計画課は、地元でも苦慮いただいている点だというご答弁でございました。

そして、このテーマの最後に、私の方から定住宅地にかかわって、西大路小学校の存在意義というのは意識されているのかと聞いたところ、建設計画課は、当然念頭に入れているというご答弁でございました。

1つ目の調査研究が終わりまして、残る2つ目の平和堂日野店跡地利用の検討状況について、商工観光課、企画振興課からそれぞれ説明をいただき、その後自由討議とさせていただきます、まず委員からは、昨年の検討委員会を傍聴した結果として、1点目に、継続して研究会を持つ要望はどうなったのか。2点目に、アンケートで全町民の声を聞かないのか。3点目には、民度が高く学習会を開催してはとあったが、どうするのか。4点目は、そもそも民度とはどういう意味かという質問があり、これらについて企画振興課からは、1点目、継続した研究会の開催については旧店舗跡地ということ考えてはいるが、平和堂側が駐車場跡地との一体処分の意向をお持ちと推測されるために、様子を見ながら検討したいということでした。2点目については、住民意識調査の中で意見をいただきたい。3点目については、第6次総合計画を策定する前段階で、各地域で住民から意見を聞くことにしたい。4点目について、民度というのはそもそもいわゆる住民の意識が高いという意味ではないかというご答弁でございました。

そして、次に私の方から1点目、2月に平和堂を訪問されて、2年間は処分されないようにと申し出をしたときに、相手方の感触はどうであったのか。2点目に、処分は駐車場と一体という平和堂側の意向に変わりはないのかとお尋ねしたところ、商工観光課から、1点目については、平和堂は、何もせずに10年待てと言われれば当社としては厳しいという言い方でしたので、一定ご理解いただいているものと推測している、理解しているということでありました。2点目については、平和堂は一括処分の意向をお持ちということでありました。

次に、議長からは、正崇寺の裏の駐車場跡地の交渉はどうなっているのかという質問があり、商工観光課からは、同駐車場跡地は平和堂所有と個人所有の土地が混在していて、同社所有の一部は郵便局に賃貸されているというご説明でありました。

これに対して議長からは、平和堂は今のところ利用価値のない土地、つまり駐車場跡地の方の話ではありますが、利用価値のない土地の処分に困っておられる事情もあるわけで、町も民間に分譲等を委託するなりあっせんするなり、土地利用の協力を進めながら、平和堂に対する協力をしながら、店舗跡地については町で何とかし

ていかなくはならない。地域全体で話をして、1つの町の核として目玉をつくって人を呼ぶ等、活用する方法をもう少し発展的に考えるべきだというご意見がございまして、商工観光課は、しっかり勉強させていただきたいということでありました。

これで調査研究2点目も終わりました、その他に入ったところ、委員から、農家民泊におけるトラクター事故についてご質問があり、これはその前の週の13日の一般質問のやりとりの続きということでありまして、一連のやりとりがあった後、議長からは、町も議会にかたくなにならないように、要はみんなで再発しないように考えようということが大事であるということで、この話はその場で終了しました。

以上、全ての予定が終了し、町長から閉会の挨拶をいただき、11時35分に閉会いたしました。

以上で産業建設常任委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、令和元年第3回6月定例会厚生常任委員会委員長報告を行います。

去る6月18日午後1時58分より、第1、第2委員会室において開催いたしました。出席者は、議会より委員8名全員と、執行側より町長、副町長、総務政策主監をはじめ長寿福祉課長、総務課長、参事、主任、専門員の出席のもと開会いたしました。町長の挨拶を受け、本委員会に付託された案件は、議第50号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の1件であります。議案の説明については、議員全員協議会において説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議第50号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、委員より、システム改修事業について、日野町単独と6町クラウドで行った場合の節減はどのくらいか。介護保険料軽減強化事業の平準化の仕組みはどのようなのか。10月からの報酬改定はどう改定されるのかなどの質問に対して、長寿福祉課より、節減については、6町クラウドでの総額は1業務で291万6,000円必要となる。負担割合に応じて割ると、1業務当たり日野町の負担は71万6,000円となる。6町の経費負担割合は、基本割合が30パーセント、人口割合が70パーセントになっている。今回の2業務の合計金額を負担割合に応じておさめている。

平準化の仕組みについては、介護保険料は年金天引きによりいただいております、最初の4月は前年度の2月算定の保険料を同額でいただき、6月と8月も4月と同額をいただくと徴収し過ぎになってしまうので、4月から8月で本算定額の半分の額を徴収し、10月以降の本算定時に大きく徴収額が変わらないようにすることが平準化の仕組みである。今回のシステム改修でその平準化を行わないことが選択できる機能が追加され、そのパッケージを購入および調整する予算を計上している。

10月からの報酬改定の内容については、勤続10年以上の方は月8万円を特定加算がつけられる。また、消費税改定に伴い、税率引き上げ分の上乗せ分、2.13パーセント引き上げが行われるものである。今回の介護度によって区分支給限度額が改正されるため、6町でシステム改修を行うものであるとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、討論に入り、討論なく、採決に入り、全員起立でありました。よって、議第50号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の全ての審議が終了し、町長の閉会挨拶を受け、午後2時12分に委員会を閉会しました。

委員会閉会后、勤労福祉会館隣の女性活躍支援施設つどいのひろば「ぼけっと」と松尾公園芝生広場を、担当課の子ども支援課から説明を受け、視察見学をした後、車で移動し、ひの学童保育所ヒノキオC・Dを、担当課の子ども支援課からの説明を受け、視察見学を行い、視察終了後、午後3時20分に現地解散いたしました。

以上で厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和元年第3回定例会予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る6月17日午前8時56分より、委員会室において予算特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長、高橋副町長、安田総務政策主監はじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の議案は、議第49号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）でありました。歳入歳出予算のうち、歳入の一般財源については議員全員協議会で説明を受けておりますので、歳出から入り、各課から説明を受け、質疑に入りました。

委員より、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）について、補正歳出936万円となっているが、新たな追加はどのあたりの修繕・補修か。

建設計画課より答弁として、実施箇所は現在検討中であり決定していないが、橋梁の修繕3件、舗装修繕1路線を予定しており、そのうち舗装修繕は町道石原鳥居平線で上水道と関連があり、延長できないかと考えている。さらに、第二工業団地の町道北脇柚線等で修繕する予定で調整している。

委員より、橋梁3橋はどこか。修繕の基準は何か。

建設計画課より、町で点検業務を発注し、結果により長寿命化対策計画で修繕する橋を計画し、優先順位をつけて順番に修繕していく。今年度は鎌掛の前垣外橋、川原の伊佐目橋、柚の小綿向橋の3橋の修繕が決定している。町内の橋梁は5年ごとに点検しており、点検結果を国の基準に基づいて4段階に判定し、4から順番に修繕する。橋の長さ15メートルが1つの指標で、修繕する3橋は15メートル以上の

橋梁ですとの答弁がありました。

委員より、一般財源の歳入で、今回不足財源として繰越金を計上されたが、若干違和感がある。繰越金はいずれ増えるだろうから繰越金を使ったという考えでよいか。

総務課より、財源として繰越金を1,400万円使った理由は、会計管理者から30年度の決算見込みの報告があり、次年度に繰り越す財源を除いて約4億3,500万円の繰り越しが見込める報告があった。そのうち、当初予算で1億5,000万円を使用しており、財源としては今回1,400万円を使用しても足りるという判断。また、9月にならないと課税の確定などが見込めないの、今は繰越金なら間違いはないという判断である。

委員より、担い手育成対策事業について、具体的にはどのような事業か。

農林課より、この事業は2地区への配分予定をしている。蓮花寺はコンバイン四条刈り243万円、清田はコンバイン四条刈りとサイバーハロー購入に199万5,000円で刈り入れに間に合うように今回提案した。

委員より、歳入で今年度から森林環境譲与税ができて、森林の多い日野町は約370万円で、ほとんど森林のない野洲市などの都市部は約200万円となっている。県に与えられた3,500万円を日野町の森林保全事業に充てるなどできないのか、相談はされたのか。また、歳出の担い手育成対策事業で、機械の導入も大事だと思うが、農道が狭いため大型機械が入らない、圃場の整備がされていないなど、圃場そのものの整備、周辺環境の整備で使用することは考えているのか。

農林課より、森林環境譲与税は375万4,000円が3年間続く。15年ほどたった段階で1,200万円ほど配分される。その間、段階的に増額される。県下市町と県へ配分され、面積割、人口割等勘案されて金額が決定されている。県、市町それぞれの考え方で使われる。日野町は森林整備に使う予定。今回森林環境譲与税導入にあたり、琵琶湖森林づくり県民税の配分が見直しされ、減った分を森林環境譲与税で対応することになる。木に親しむ部分では、小学校1年生に県産材で机の引き出しを配付しており、森林環境譲与税を充てることになる。県の税の利用としては、市町職員が林業専門の知識に詳しくないので、市町職員のレベルアップを図るため研修会等をされる。担い手育成事業では、機械の導入支援に対する補助であり、ハード的な部分、圃場そのものの整備については別の事業を検討願うことになるが、土地改良事業については地元負担が少なからずついてくる。今のところ、地元から具体的な話は聞いていない。農道、水路の修繕はまるごとだと100パーセント補助となるので、相談時には説明している。

委員より、森林保全事業について、県が上限50万円で募集しているが、町からの申し込みはあるのか。また、担い手育成事業で、新規就農が増えるような試みや環

境をつくってほしい。

農林課より、森林政策課から、町内からの一般公募についての応募状況は聞いていない。森林環境譲与税は面積割でもらえるとありがたいが、山のない都市部からは平成36年度から1人当たり1,000円徴収されるだけで、配分額がないことから要望が出され、人口割という指標が示された。新規就農者には経営相談を受ける中で対応している。

また、委員より、認定農家が何人か寄り補助金を受けたり、機械の共同利用ができるように検討いただきたい。

農林課より、共同利用のために複数申請できるかは、国や県を含めた補助金の中で相談に応じさせていただきたいとの答弁がありました。

委員より、国土強靱化で予算を確保されたとのことだが、昨年と比べてどうか。今年度の社会資本整備総合交付金事業は補正で8,596万8,000円計上されている。当初予算では1億9,790万円計上となっている。平成30年度からの繰越明許費計算書によると、1億8,161万円の繰り越しとされている。合わせると4億6,547万8,000円になると思うが、既に契約済みの町道西大路鎌掛線設計の部分を差し引くといくらになるのか。昨年度分では当初予算1億7,340万円とあるが、この時期に本事業の交付決定はいくらであったのか。

建設計画課より、昨年度に比べて国費の内示率は社会資本整備総合交付金事業が5パーセント、同じ交付金の防災・安全は12パーセントほど多くついている。プラス国庫補助事業に伴う補正の分が計上された。町道西大路鎌掛線、西大路工区の予備設計については契約済みであり、今年度予算総額4億6,547万8,000円から差し引くと4億2,977万8,000円となる。昨年の同時期の予算に対して交付金の決定額ですが、平成30年度の交付決定額は1億8,891万円である。昨年の当初予算と平成29年度の繰越額のトータルですが、昨年度の当初予算は1億7,340万円、平成29年度の繰越金5,896万7,000円であるので、合計すると2億3,276万7,000円となる。

委員より、今年度と昨年度の総額では2倍以上になっていると思うが、今年度これだけの予算交付決定が確保できた理由を聞きたい。

町長より、国土強靱化で国の予算が大幅に確保され、国の施策として公共事業にたくさんの予算を配分されたということである。予算を配分されたからといってすぐに工事ができるわけではないので、常日ごろから用地交渉、調査などをやりながら、アンテナを張ってしっかり予算を要求していくことが大事であるとの答弁がありました。

委員より、予防接種事業について、予防接種だと何十年かたつと抗体が薄まる病気があると聞いたが、風疹はどうか。

福祉保健課より、1回の予防接種の免疫の持続性については、資料は持ち合わせ

ていない。1回目の予防接種で免疫の獲得率は95パーセント、2回目で99パーセントと言われている。

委員より、予防接種を実施するにあたりどのように周知するのか。

福祉保健課より、対象者全てにクーポンを送る。広報7月号、ホームページで周知する。町内の医療機関へは訪問して協力依頼を行った。

委員より、平成30年度決算における繰越財源を除く繰越金が前年比ではどうか教えてほしい。

総務課より、平成30年度決算で繰越財源を除く繰越金が4億3,527万6,000円で、平成29年度決算では3億3,994万3,000円なので、約1億円増えているということであるとの答弁がありました。

議長より、国土強靱化対策で誤解があるといけませんが、3年間の期限があり、なぜこれできたかということ、地方6団体が、災害が起こると被害を被るのは町村だと陳情を重ねてきた結果であるとの意見がありました。

ほかに質疑なく、質疑を打ち切り、討論に入りました。討論なく、議第49号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第2号）について採決し、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶をいただき、午前10時19分に委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

総合計画特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和元年第3回定例会における総合計画特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和元年6月19日午前8時55分から、出席者は議会側が議長ほか委員全員と、執行側は町長、総務政策主監ほか担当課の職員のご出席をいただきました。

まず、最初の挨拶で、委員会の進め方に関連しまして、今期日野町議会に新たに設置された3つの特別委員会でございますが、いずれもいわゆる質問型ではなく提案型の委員会ということになるかと思いますが、その中でもこの総合計画特別委員会は委員からの提案や意見がまず先行していかないと成り立たないという委員会ですので、その辺の認識でスタートさせていただきました。その上で、今回は初委員会ということで、課題を整理するために、1点目には総合計画のそもそもの目的と位置づけ、それから現行計画の評価、そして次期計画の内容の構成や策定の体制スケジュールについて、執行側の考えも聞きながら委員みんなで自由討議を基本に進めました。

町長挨拶、議長挨拶をいただいた後、まず総合計画の目的と町政での位置づけに

ついてということを経験にし、自由討議にしました。

最初、私の方から、地方自治法の改正で計画策定の義務づけがなくなったが、自由度は変わったのかとお尋ねしたところ、企画振興課からは、自由度に大きな変化があるとは思っていないということ。さらに、総務政策主監からは、基本構想は市町村が自主的にやるべきもので、法改正で不要となったわけではなく、市町村でしっかり位置づけしなければならないということに変わりはないというような説明でありました。

私の方から、さらに、実施計画は毎年作成して3年間を毎年見直ししているが、その流れは踏襲するのとお聞きしたところ、企画振興課からは、実施計画を3年ごとにローリングする方式は引き継がれるのではないかというような説明でありました。

このやりとりに関して議長から、自治基本条例を定めている市町、それから総合計画の策定条例を定めている市町の比率や分析はしたのかというお尋ねがあって、企画振興課はそこまでの分析はしていないということでありました。

これに対して議長は、議会が基本条例を作成したときに町も自治基本条例を作成していれば、おのずとそれに沿っていったのではないかというような話をされました。

さらに議長からは、懇話会の委員の選定方法について、企画振興課、それから総務政策主監、町長と若干のやりとりがございまして、このやりとりに関して、副委員長からは、公募があった中で委員を抽出する際には恣意的なものが入らないようにすべきであるというご意見があり、私からは、そもそも委員会の提言の中に委員の選定なり体制を組み入れることは、タイミング的には間に合わないだろうということから、執行側はこの委員会の中で出た意見をどうか酌み取っていただきたいということをお願いさせていただきました。

また、別の委員からは、公募委員の人数が変動しているということについて質問があり、私からは、懇話会は1つの答申が終われば終了するという規定であったのではないかという確認をさせていただきました。

さらに、私の方からは、先日町長名でいただいた案内文書の中で第6次総合計画の策定に着手とあった中で、第5次のスローガンが書かれていたので、このスローガンが踏襲されるのとお聞きしたところ、町長からは、そのままという意味ではなく、住民の主体性を大事にして取り組むという意味であるというご答弁でございました。

次に、現行第5次総合計画の評価について、まず私の方からは、第5次計画のスローガン、「住民が主役」のコンセプトですが、それを明確に打ち出しているのが政策16であって、この政策16の中の目玉施策は何であったのかとお尋ねしたところ、

総務政策主監は、政策16はどのような方向で行政が「住民が主役」ということを進めていくのかという取り組みの姿勢であって、具体的な事業として上げるものは余りないというような話でありました。

そこで、私の方からは、これは町の計画なので、住民がこうやってくれたらよいということではなく、町としてソフト事業でもできる施策はもっとあるべきということで、そうでないと住民参加のコンセプトが住民任せになってしまう。それでは総合計画の意味がないという意見を申し上げました。

また、別の委員からは、第5次計画で住民がどれだけ満足を得られたのか疑問である。若者が行政にもっと参加できるようにする転換期じゃないのかというご意見がございました。

この意見を受けて、私の方からは、町政参加のきっかけづくりあるいは仕掛けづくりということでお聞きしたところ、企画振興課からは、若い人が自分の自己実現のために活動されていることを次のステップにつなぐ土壌づくりが必要で、地域がいきなり引っ張り出すのではなく、いろんな活動をされている方をどのように結びつけていくのかを考えなければならないというような執行側からのご意見がございました。

それを受け、私の方からは、第5次計画では自治会活動へのきっかけにするような誘導の仕掛けが書いてあったが、今後は地縁だけじゃなしにいろんな活動もサポートしていくという施策が必要ではないかというご意見を申し上げました。

また、議長は、その前のやりとりの中で、総務政策主監から専門的な知識を持った人がいてよかったという発言があったことを受けて、専門的な知識を持った人は一定方向を向いているものであって、両面を論じる人が少ないのではないかというお尋ねがあったところ、総務政策主監は、専門という意味は自分が経験をされているということであって、経験等を踏まえた知識を出していただける人という意味であるという説明でありました。

また、私の方から、第5次計画の前段階では地区懇談会を何回かされて住民の声をたくさん聞かれましたが、そのことによって焦点がぼけてしまったのではないかというような疑問を申し上げたところ、総務政策主監からは、懇話会の委員の方から、広くいろんな意見を聞いた上で懇話会をしてほしいという、そういう依頼があったものという話でありました。

また、別の委員からは、第5次計画は住民参加でできたすばらしい計画だと思っているが、これをどのように第6次計画につなげていくのかが大事というような意見がございました。

また、別の委員からは、第5次計画で、自治の観点から感心したというようなご意見があつて、ただそれが地域になかなか浸透していかなかったということで、ど

のように浸透させていくのかという部分が大事であるというご意見をいただきました。

私の方からは、それに加えて、第5次計画の10年間というのはいわゆる団塊の世代の方たちが地域活動に熱心に取り組んでおられた時期で、次の10年間ではそうした人たちが地域活動も卒業されるということを念頭に置いておかねばならないという意見を申し上げました。

以上で1点目、2点目のやりとりは終えまして、次に、次期計画の内容の構成、そして次期計画の策定の体制あるいは策定のスケジュールについて、まずは企画振興課の予定を伺った上で自由討議に入らせていただきました。

最初、私からは1点目、審議会ではなくなぜ懇話会なのかということ。それから2点目、前回の策定時には経験者委員の1人として議会からの委員の選出があったが、第6次計画ではどうなのかというご質問。3点目は、ボリューム感とスケジュール感は裏表の関係であると思うが、懇話会が始まるまでにその辺は整理されるのかというお尋ねをしました。

総務政策主監から1点目について、審議会は、原案があつてそれを審査するものであるが、一方懇話会はいろんな意見を出し合いながら議論するもので、懇話会の方がよいという判断をしたということでありました。

また、企画振興課から2点目について、議会から懇話会に入っていくか、あるいは現時点で未定である。この特別委員会での議論を懇話会に伝えるのがよいのか、あるいは議員の誰かが懇話会に入っていくのがよいかは相談させていただきたいということでありました。さらに、3点目については、懇話会は11月ぐらいに予定している。それまでの8月末ごろから各地区に話を伺いに参りたい。また、現状分析等の資料等はプロジェクト委員会で案を作成して策定委員会に諮るという予定の説明がございました。

また、別の委員からは、懇話会の委員には団体の長を充てるのではなく、懇話会に出席したい人が出るようなやり方がよいという意見があったところ、企画振興課からは、団体に推薦依頼をしており、必ずしも代表ではなく、まちづくりに議論いただけるような方を推薦いただくというような説明がございました。

また、副委員長から、前回策定時の経緯ということで、第5次計画の意見をもらう中で新たにできた施策はあったのかというお尋ねがありまして、総務政策主監は、第4次計画と第5次計画とを比べると全く違うものである。第5次計画では、自分たちができることはやるので、行政はこうすべきという提案が多かったという説明がありました。

これを受けて副委員長からは、計画とは大きな目的や目標があつて、それに向かってどのような施策が考えられるのかが本来の姿。住民の意見を反映させるとその

辺が目的とずれてしまうようなことが起きやすいということで、日野町としてどこへ向かっていくのかということ、住民の声を聞きながらうまく戦略的に出せたらよいが、これはかなり難しいという、これはかなり大事な指摘だと思いますが、そういう話がありました。

さらに、副委員長からもう1つ、職員が何があったときに立ち返れるような計画であってほしいという要望がありまして、総務政策主監は、予算編成時期には振り返って点検できる仕組みをつくっている。あるいは事業化する際には総合計画に合致しているかどうかを立ち返っているということであって、さらに副委員長からもう1つ、数値目標を入れてほしいという要望がございました。

私の方から、さらに作業の全体か一部を外部にアウトソーシングする予定はあるのかとお聞きしたところ、企画振興課からは、コンサル会社に委託する予定であるという話でありました。

それを、私の方からは業者の使い方ということで、まず現状分析で課題抽出してから住民の意見を聞くと業者も的が絞りやすくなるという話をさせていただきました。その関連で、前回第5次の全体のボリューム感では、全体150ページの中で現状把握が8ページぐらい、現状分析はほぼなしという中で、その部分にこそアウトソーシングが必要であるというお話をさせていただきました。

企画振興課からは、意識調査を含めて業者の目で見えていただくという話がありますので、私からは、意識調査は質問する時点で課題抽出をしてある程度予測した答えを見込んで質問するので、現状分析とはなかなか言いがたい。現状分析は民間ではマーケティングであって、民間で使っている手法を参考にして現状分析して、そこから課題抽出が見えてくるので、その手順は追ってほしいという助言をさせていただきました。

また、別の委員からは、第6次計画の策定には第5次計画の評価も必要と思われるが、どのような形で各課の進捗状況を把握しているのかと質問があり、企画振興課は、懇話会の中間評価を入れながら各課の総合評価をいただくように依頼しているというお答えがあったので、委員からは、そうするとこの中間評価は内部評価であるということになるのかという話であったのが、総務政策主監からは、5年目をめどに外部による中間評価、いわゆる懇話会の中間評価を行っており、その後の以降の3年間は原課、つまり内部で評価していると、そのような説明がありました。

また、議長から、これは公募委員への要望ということで、町長が常に言われているようなことに沿うような形ではなく、専門的な人を求めるならば、分野を設けて公募され、全員をとるのは難しいかと思うので、吟味してやっていただきたいというご意見がございました。

これに対して町長からは、懇話会では住民の皆さんが主体的に自由闊達な議論を

しているので、町長の意向を付度したような意見には同調できないという話があり、さらに、懇話会の公募委員をどのようにするかは全体の議論を踏まえて考えていきたいということでした。加えて、議会からの委員選出については、審議会には入らないということは議会が決めたものであって、次の懇話会には議会から議員を送るということであれば拒むものではないという話でございました。

これを受けて議長からは、議会が審議会に入らないというのは、根本にあるのは水道事業運営委員会で案件があつて、委員会で水道料金の値上げを可決されても本会議で否決されるというような、整合性がとれないというようなことにならないように考えたものである。ただ、総合計画はこれからの10年ということを考える上で、議会の意見が反映されないというのはいかかなものかという思いもあるので、特別委員会で委員の出し方も含めて議論をしてほしいという要請がございました。

また、別の委員からは、若者の行政参加が薄れており、年代別の投票率の調査ができないか。あるいは、公民館の実行委員のなり手がいないという問題提起がございました。

また、別の委員からは、8月からの地区懇談会では、いろいろな団体の代表だけではなく、若い人の声も吸い上げて話し合ってもらいたい。みんなで作った総合計画という意識を持っていただくためには議論に参加していただくことであり、その点を大事にしてほしいというご意見がございました。

また、別の委員からは、第5次計画の実施計画は向こう3年間ではありますが、途中に第6次計画が入る。つまり、実施計画の3年間のうちに第5次計画が終わって第6次計画が1年間プラスされるということで、双方の計画の関連性はどうかというお尋ねがありましたが、企画振興課からは、主要事業が止まるというわけではないので、第5次計画を進める中でプラス1年の実施計画をどうするかを定めたものであるという説明がありました。

さらに委員からは、第5次計画の残された課題について具体的なアクションプログラムはどうかというお尋ねがあり、企画振興課からは、中間評価を反映して作成するように各課に依頼しているという話でありました。

以上で問題整理のやりとりは全て終了させていただき、最後に特別委員会での調査研究方針についてお諮りさせていただきました。そこまでの自由討議の中で、執行側の説明では11月に懇話会が立ち上がって、来年、1年後にはパブコメまで至ることから考えると、残り時間的な余裕がないということから、この特別委員会で行う提言というのは、そのタイミングは早くても年内、遅くても年度内にはやるべきだろうということ考えた上で、次の9月議会の委員会では総合計画の内容の構成であるとかボリューム感、それから体制の提言に至るような話し合いをしたいということをご提案させていただき、皆さんにお諮りしたところ、全員異議なく、賛

成していただきました。

以上で全ての特別委員会の予定を終了させていただき、町長の挨拶をいただき、11時6分に閉会いたしました。

以上で総合計画特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和元年第3回6月定例会の地方創生特別委員会の委員長報告を行います。

当特別委員会は、令和元年6月19日水曜日午後1時55分より、第2委員会室において、議会より委員全員に杉浦議長、執行側より藤澤町長、高橋副町長、安田総務政策主監をはじめ総務課、企画振興課、建設計画課、商工観光課の課長、参事、主任、グループリーダー出席のもと会議を行いました。

協議事項については、1つは日野町における幹線道路・企業誘致を中心に現状と今後の取り組みについて、2つ目に人口減少、若者が安心して住み続けられるまちづくりについてそれぞれ担当課より説明を受けた後、質問や意見交換を行う方法で進めることを説明し、協議に入りました。

まず、1つ目の日野町における幹線道路・企業誘致を中心に現状と今後の取り組みについて、松尾建設計画課参事より、幹線道路関係の説明を受けた後、質疑応答に入りました。

委員より、国道307号線の登坂車線について着工の見通し、県道西明寺安部居線の第二工区への見通し、県道泉日野線の舗装の修繕についての質問が出されました。

建設計画課参事より、国道307号線の登坂車線については、冬の対策を兼ねた登坂車線の計画を県でいただいている。区間は、滋賀建機から和信化学の丁字路の手前まで600メートルで、今年度、詳細設計、翌年度、用地の買収の予定、さらに翌々年に工事をと考えている。県道西明寺安部居線の第二工区の見通しについては、現在第一工区の用地買収から送水管の補修工事にかかり、完成の見通しができれば第二工区へ着工と聞いている。第二工区の予備設計、賀川神社から諸木大橋への300メートルができており、引き続き予備設計を進め、詳細設計へ県に要望をしている。県道泉日野線の舗装工事について、3年ほど前に中山西地先で数百メートルの舗装工事をしてあり、残りの部分は地元からの修繕依頼もあり、県に要望をしているとの答弁がされました。

委員より、県道日野徳原線についての内池での説明会の内容についての質問があり、建設計画課参事より、組長会の後、地権者、耕作者の方に対し、町からは工期の説明、県からは全体の工事内容について説明、質疑応答では、町道内池水口線と交差する丁字路がラウンドアバウト（環状交差点）になることへの意見が出されました。

議長より、町道西大路鎌掛線で、日野川の左岸側に西大路の用地協力者の必要は。また、令和9年が供用開始と思うが、西大路の補償問題を早く解決しないと、他の用地部分で悪影響が出ないか。やはり町の代表が先頭に立って動いてもらうことを課でも要請することを願うとの発言に、建設計画課参事より、鎌掛地先に接するまで地元西大路の地権者に協力願をする複数の土地があります。青葉台の区間でもあるが、地元の方ではなく遠方の方が多いとのこと。今、西大路側では予備設計をしている。それが終わると詳細設計となり、所有者が確定する。支障となる建物の補償も1件終わっており、これには多くの時間を費やしましたが、今後の執行においても詰め段階までは反対者がいるわけではありませんので、事務方の仕事と考え、最終局面では町長なり副町長にお願いする面もあろうかと思うが、努力していくとの答弁がされました。

他に質疑なく、次に、企業誘致について商工観光課長より説明を受けた後、質疑応答に入りました。

委員より、鳥居平工業団地について、今まで何社から商談があり、契約に至らなかった理由と、この工業団地まで公共下水道が来ているが、鳥居平新田につなぐことはできないかとの質問がありました。

商工観光課長より、企業からの問い合わせは10件程度あり、契約に至らなかった理由は面積の問題、企業側の計画の熟度もあり、断念されるケースもあったとのこと。また、上下水道課長より、当分の間は農村下水道を公共下水道に接続は考えていないとの答弁がされました。

また、委員より、滋賀県産業立地推進協議会の役割についての質問があり、商工観光課長より、県内での企業間連携を深め、情報交換会を北部、南部に分けて年2回実施。企業間の情報交換、取引の活性化を期待し、開催されている。工場立地についても鋭意情報発信もされているなどと説明をされました。

委員より、寺尻の工業団地で、あいている真ん中の区間についての質問が出され、商工観光課長より、当工業団地は、日本産業分類の製造業に限定されて開発許可された場所であり、現在では薬業に限定せず製造業で売却、企業立地をと考えているとの答弁がされ、また議長より、寺尻の工業団地は10年以上経過している工業団地だが、変更できないのか。地区計画で見直せば、製造業以外でも参加できるのではないか。いろいろ研究して考えてもらいたいとの意見が出されました。

また、委員より、第1工業団地と第2工業団地は全て操業されているのか。また、地元日野高校生の就職先としてどれぐらいの企業が募集をされているのかとの質問に、商工観光課長より、第1工業団地は売りに出ている土地はなく、第2工業団地は1区画大きな土地がある。また、地元日野高校への求人はされている。日野高校側からは、地元企業への就職志向が以前より高くなっていると聞いている。地元

の人が地元企業に勤めていただけるよう情報発信に努めるとの答弁がされました。

他に質疑なく、続いて、人口減少、若者が安心して住み続けられるまちづくりについて、企画振興課長より将来推計による日野町の人口減少状況の説明を受け、意見交換に入りました。

委員より、昨年行われた新成人との懇談会でも、産婦人科がない、若者が楽しめる施設がない、公共交通の便がない、働くところがないの4点が出されている。これを形にすることを考えることが大事。若者と膝を突き合わせる場を設けるべき等の意見が出されました。

また、委員より、若者の定住について、西大路での住宅地、空き家バンクなどの制度がつくられているが、移住者にターゲットを当てるのではなく、若者にいかに町外に出ていかれないかは結婚が境目になると考える。親と同居を条件にした改築に補助金を出すなどの施策をしてはどうか。また、地域の行事等が若者の負担になって出ていってしまうこと、産婦人科の必要性を語られました。

また、別の委員より、内閣府がしている地方創生カレッジを見ている。便利になることは大事だが、日野町独自の強さ、田舎としての強さがあることを未来に向かって議論することが、ここに住んでいるもののおもしろさ。どのような強さをみんなを持っていけるかを話し合っていく必要がある。他の町と同じように足りない部分を議論しては、この人口減少を食い止める競争に勝てない。また、町の未来にかかわっていく人材をつくり、全てのジャンルにおいて前向きにやる気のある人を意識的にどうつくっていくか。自治体改革の検討委員会の必要性を述べられました。

また、別の委員より、日野町は市民活動や協議会等は非常に活発であり、これ以上サポーターなどを増やしても管理もつながりもできない。日野町は都会でもなく田舎でもない中途半端であり、だから私はこの町が好きである。中途半端なりの生き残りを考えていかななくてはならないのではとの意見が出されました。

企画振興課、総務政策主監からもこれらの意見に対しての町の考え等も答えられ、今報告できなかったことについてもたくさん発言があり、そのことも含め活発な議論となりました。

これで意見交換を終了し、町長の挨拶を受けて、午後4時5分、閉会といたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報特別委員長 5番、堀江和博君。

委員長におかれましては、議会改革特別委員長報告もあわせてお願いいたします。

5番（堀江和博君） それでは、議会広報特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る5月20日、午前9時より議会広報特別委員会を開催いたしました。出席委員は7名全員、議長ご挨拶の後、協議事項に入りました。初議会后第1回目の委員会であり、議会だよりとしては当選議員の紹介や人事を中心とした第5号臨時号の内容についての協議を行いました。

その後、6月3日本会議終了後に2回目の委員会を開催し、第5号臨時号の最終確認を行いました。当臨時号は予定どおり6月15日に発行・配付がなされています。

続きまして、6月6日午前9時より第3回目となる議会広報特別委員会を開催いたしました。協議事項は8月中旬に発行予定となる第6号議会だよりの内容についてであります。初めての本格的な議会だよりの作成ということもあり、まず、各委員より改善点や掲載したい内容のヒアリング、自由討議を行い、それらを踏まえて各ページの構成を決定いたしました。今回加えた内容としては、4月に選挙を終えたということもあり、選挙の投票率についてのページを追加することなどがあります。

本日の議会閉会后、閉会中審査としてあと数回委員会を開催し、第6号議会だよりの発行に向けて取り組むこととしています。引き続き、住民の皆さんにとって分かりやすく、興味を持っていただける議会だよりづくりに取り組んでまいります。

以上、議会広報特別委員会委員長報告とさせていただきます。

続きまして、議会改革特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る6月20日、議会改革特別委員会を開催いたしました。出席議員は委員13名全員、議会事務局長ならびに事務局員が同席のもと、8時55分より開会、議長のご挨拶を経て協議事項へと移りました。

最初に情報共有ということで、全国ならびに日野町における議会改革の経緯について参考資料をもとに説明を行い、情報共有を委員全員で行いました。議会改革は近年、オール与党体制が崩れた一部自治体において、首長と対峙するため議会の活性化が強く求められるようになったこと。また、不祥事などで議会や議員の不信が高まりを見せたことなどもあり、2000年代に入り、全国で議会をよりよく改革していこうという流れが生まれたことが源流にあります。

日野町議会においても、かねてから議会の活性化に取り組んでおり、平成23年には議会の進むべき方向性を示した議会の憲法とも言える日野町議会基本条例を、また平成26年には議員のあるべき姿を示した日野町議会議員政治倫理条例を制定するなどの取り組みがなされてきました。また、前16期中には議会のインターネット配信や議会広報誌の発行などの新しい取り組みがなされたことも記憶に新しいところでもあります。

以上のように、過去の経緯をまず確認した後、次に、初めての委員会ということもありますので、委員一人ひとりから議会改革や活性化についての問題意識や、取

り組みたいことについてぎくばらんに発言をしていただきました。その内容をいくつかご紹介いたします。

共通した問題意識として多く挙げたのが、投票率の低下について何とかしなければならないということでした。また、議員のなり手不足の問題についても指摘がありました。そのほか、手法に言及したものとして、まだまだ情報発信が少なく、詳細な審議の過程を住民に発信すべきであるとか、見せ方が大事で、住民にとって分かりやすく発信することが重要であるなど情報発信に言及したもの、また、専門家や外部の意見、見地などを積極的に取り入れることや研修などを増やすことなど、議会や議員の資質向上を目指したもののほかに、子ども議会や夜間議会など住民参加を促すものなど多種多様な意見が出ました。

それら自由討議を経た後、今後の委員会の方針や進め方について確認を行いました。まず、基本的なルールとして3つのことを尊重することを確認しました。第1に、委員全員一致を原則とすること。第2に、住民の視点に立つこと。そして第3に、議会全体の向上を目指すこと。この3点について確認を行いました。個人や会派の考えを尊重しつつも、少し脇に置いて、住民の視点に立って議会全体の向上を目指し、取り組んでいこうということとなりました。また、委員会の進め方についても、議会改革活性化についての研修、情報共有を継続的に行うこととし、その中で、まず従来から議会で取り組んでいる既存の取り組みについての改善や評価を協議していき、そしてある程度委員会活動が盛んになってれば、新しい取り組みにチャレンジしていこうという方針となりました。

そして、今後の委員会活動についてということで、視察研修の実施を決定いたしました。視察先は全国的にも有名で、議会改革の先進地とされる大津市議会とさせていただきます、日程は7月23日と決まりました。

以上、委員会の協議事項は全て終了し、11時ごろに閉会をいたしました。今回が初めての委員会ですが、議員一人ひとり総じて前向きな姿勢を確認することができたと思っております。引き続き、議員同士の自由な討議をしながら、議会全体の向上につながる委員会をしていきたいと思っております。

以上で議会改革特別委員会委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議第45号から議第50号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））ほか5件）について一括議題とし、討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第45号から議第50号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））ほか5件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第45号から議第50号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））ほか5件については、原案可決であります。各案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第45号から議第50号まで、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4））ほか5件については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 決議案第2号、幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書決議についての提案理由の説明をいたします。

幼児教育・保育無償化につきましては、皆さんもご承知のとおり、消費税率引き上げに伴い増税分を活用するという基本的な考え方のもとに、本年10月から実施することを決定されました。この幼児教育・保育無償化を持続可能な制度とするためには、町に新たな負担を強いることのないように、国の責任において必要な措置を行っていただくことが大事です。また、無償化によって見込まれる保育需要拡大に対応するのは地方自治体の町であり、保育人材の育成、確保、施設整備に対する財源支援がなければ、到底その目的を達成することができません。

今後、利用希望者が増えることが懸念されることから、認可外保育施設等も対象

となることにより、認可外保育の質の確保をするような施策を講じること、また、幼稚園教諭および保育士の人材確保や受け入れ施設の整備に対しても財政措置などの必要な支援を講じることの意見書を地方自治法第109条第6項の規定により、日野町議会から国会、政府に議長名で提出しようとするものであります。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣でございます。

皆様のご賛同をいただきますようご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第2号、幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第2号、幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、総合計画特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

山々の木々も緑に輝く夏らしい風景が広がっております。議員各位におかれましては、3日の開会日以降、今議会に提案させていただきました案件につきまして、慎重審議の上、可決いただき、厚く御礼申し上げます。

また、一般質問や各委員会におけるご意見やご提案について、今後の施策に生かしていきたいと考えております。

今議会では、一般会計補正予算をはじめ町道西大路鎌掛線道路改良工事および日野小学校トイレ改修工事の工事請負契約、日野町消防団第2分団の消防ポンプ自動車の財産取得の承認をいただきました。今後しっかりとそれぞれの事業を進めてまいりたいと考えております。

さて、国におきましては通常国会が閉会となりました。会期末前に、金融庁の、年金だけでは生活できず、2,000万円の貯蓄が必要との答申に衝撃が走りました。7月末には参議院議員通常選挙が予定をされております。こうした年金問題をはじめ、10月の消費税率引き上げ、さらには日米貿易交渉、憲法改正などが争点になると言われております。選挙は有権者がよりよい社会のありようを議論し、判断する大切な機会であります。国民、住民のために平和と暮らしを守り、安全で安心な社会をつくるために機能する政治が求められており、大いに議論が広がることを期待した

いと思います。

さて、これからの取り組みでございますが、7月4日の東桜谷地区の行政懇談会を皮切りに、各地区行政懇談会を順次開かせていただきます。区長さん方と話し合う中で行政としての役割と責任を果たし、住民と行政で住みよいまちづくりを進めていくための場としたいと思います。

また、7月30日から8月2日にかけて、姉妹都市提携の韓国恩山面へ日野中学生を中心とした使節団16名を派遣することとしております。歴史や文化を学ぶとともに、恩山面の中学生との交流を通じて相互理解と友好親善を深めることを期待しております。

8月3日土曜日には、夏の恒例イベントとして定着しております氏郷まつり「夏の陣」2019の開催が計画されております。日野町イベント実行委員会のご尽力と企業や団体の皆様のご協力によりまして、町民の皆さんに夏の日の楽しいひとときを提供できればと期待しております。

そのほかにも各地域や団体においてさまざまな催しが計画されております。議員各位をはじめ町民の皆様のご支援、ご協力ならびに参加をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これから暑い日が続くと思われませんが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただきまして、議員活動にご精励をいただきますとともに、各方面でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月3日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

6月18日午後10時24分、山形県沖を震源とする地震が発生いたしました。この地震でけがをされました皆さん、また被災に遭われました皆さんにお見舞いを申し上げます。くしくも1年前の6月18日には大阪北部地震が発生いたしました。高槻市の小学校で、この地震により4年生の児童が登校中にブロック塀の下敷きとなり亡くなられたことを受け、国は全国の通学路の安全対策を進め、総延長1,000キロに及ぶブロック塀の撤去や補強を行い、7月をめどに改善状況を公表する予定と言われております。

また、今年度に入ってから、全国で交差点における歩行者を巻き込んだ交通死亡事故が発生しており、尊い命が奪われております。今議会5人の議員から一般質問がありました。さらなる通学・通園路に対する安全点検、対策を早急に施す必要を痛感するとともに、一人ひとりの心がけにより事故のない社会をみんなで築き上げたいものでございます。

今年の6月は雨の日も少なく、穏やかな日が続いております。梅雨に入るのが例

年に比べ随分おくれれておりますが、集中豪雨等その反動が起こらないように願っているところであります。これからますます暑さも厳しくなっております。議員各位におかれましては健康に十分ご留意をいただき、議員活動にそれぞれの立場でご精励をいただきますことを心からお願い申し上げまして、本日これを持ちまして会議を閉じ、令和元年第3回定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 閉会 10時45分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 山本 秀喜

署名議員 西澤 正治